

## 議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

会議名	令和元年度14回政策会議
開催日	2020年(令和2年)1月9日(木)8:30~9:11
場 所	本庁舎6階 庁議室
出席者	鈴木市長, 小野副市長, 宮治副市長, 平岩教育長 (政策会議委員) 総務部長, 企画政策部長, 財務部長, 防災安全部長, 市民自治部長, 生涯学習部長, 福祉健康部長, 保健所長, 子ども青少年部長, 環境部長, 経済部長, 計画建築部長, 都市整備部長, 道路河川部長, 下水道部長, 市民病院事務局長, 消防局長, 教育次長, 教育部長, 議会事務局長, 監査事務局長, 農業委員会事務局長, 選挙管理委員会事務局長
議 事	(1) 報告・情報提供等 ア マイナンバーカードを利用した戸籍証明等のコンビニ交付開始について(市民自治部) イ 内水浸水想定区域図作成に向けた市民意見募集について(下水道部)
内 容	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事 (1) 報告・情報提供等 ア マイナンバーカードを利用した戸籍証明等のコンビニ交付開始について (説明者: 市民自治部長) □市民自治部長から, 資料に基づき概要説明が行われた。 《内容》 マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで取得できる証明書に戸籍証明及び戸籍の附票の写しが, 2020年3月2日(月)から新たに対象となることについて報告するもの。 《主な意見等》 ○本市のコンビニ交付の取組については, 早い時期から住民票や印鑑証明の交付を開始したが, 戸籍証明については実施されていなかった。これまでどのような課題により実施できなくて, どのように解決できて今回の実現に至ったのか。 ⇒本市は平成23年2月にコンビニ交付を開始した。その後制度として, 戸籍証明等の取扱いサービスも3月からできるようになった。

<p>内 容</p>	<p>本市においても戸籍証明等のサービス実施を検討してきたが、コンビニでの戸籍証明の発行に当たりシステム改修が必要であったこと、コンビニ交付サービスの導入当初以降は国による財源補填がなかったことから見送られてきた。その後、平成29年度に事務改善委員会で、費用対効果等も検討した上で適切な時期に開始すべきということになった。今年度3月に証明発行システム入れ替え更新に当たり、戸籍等のコンビニ交付機能を備えたサーバの導入により実現したものである。</p> <p>○今回の戸籍証明等のコンビニ交付に当たって、システム改修費は発生していないということか。</p> <p>⇒実際に委託費用が別に発生しているわけではない。システム改修対応は行っているが、システム入れ替えの範囲内で対応している。</p> <p>○現在、本市の住民票等のコンビニ交付率について、数字的にはまだ伸びていない。住民票発行率は、全国的に比較すると、どの程度の水準なのか。また、今回戸籍証明等のコンビニ交付を行うにあたって、どの程度の目標を想定しているのか。</p> <p>⇒住民票発行率に係る他市との比較については、今数字を持ち合わせていない。今回開始する戸籍証明等のコンビニ交付については、現在、戸籍証明発行数が年間約64,000件、そのうちコンビニでの想定交付件数としては、4,400件程度の発行を見込んでいる。</p> <p>イ 内水浸水想定区域図作成に向けた市民意見募集について (説明者：下水道部長)</p> <p>□下水道部長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>≪内容≫ 市内全域における内水浸水想定区域図作成に向けた市民意見募集について情報提供するもの。</p> <p>≪主な意見等≫</p> <p>○消防活動に対してもかなり有用かと思うが、いつ頃公表を予定しているのか。また、完成版は何ミリの雨が降ったら、こういう状況になるといった想定が示されるのか。</p> <p>⇒年度末までに精度を高めるシステムを構築し、一定程度示せるようにする。ただし、資料2「内水浸水想定区域図作成に向けた市民意見募集(案)」の2の3行目で「なお、本意見募集後、いただいたご意見などを踏まえ精査を重ね、対象の降雨を「想定し得る最大降雨」または本市の「既往最大降雨」とした内水浸水想定区域図を内</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>水ハザードマップに反映する予定」と記載しているが、どのような雨を想定するのかなどについても検討段階にある。</p> <p>○遠藤地区と御所見地区における一部のエリアについては、都市整備部でも想定区域図を作成して一部の市民にも配布している。本件の想定区域図はそれらの資料との整合は反映されているのか。</p> <p>⇒今回の資料はあくまで2014年10月6日に上陸した台風18号の被害を再現したものであり、都市整備部が作成したものとは違うものだが、整合するよう調整させていただく。</p> <p>⇒補足する。事前に都市整備部から資料提供があり、反映させている。</p> <p>○意見募集に当たって、市民からすると「内水」というものが分かりづらく、また浸水が内水によるものか、洪水によるものか区別がつかないといった意見も想定される。出された意見等をどのように解析、反映していくのか。</p> <p>⇒そういったご意見も当然想定しており、いただいた意見については、精査するとともに、状況に応じて個別に対応することも考えている。</p> <p>○地区の防災会への説明の予定はあるのか。</p> <p>⇒昨年10月の防災組織連絡協議会全体会で頭出しを行った。今後、協議会会員に文書を事前送付する予定である。</p> <p>⇒補足である。市民にとっては内水と外水の区別が分かりにくいという話が先程もあったが、昨年、川崎市で内水被害が発生したことで市民の関心は高まっており、防災部局でも、様々な機会や対話の中で、是非市民に広めていただくとともに、ホームページなど周知していきたい。</p> <p>○これまで公表されていなかった北部地域の市民からすればいつ公表されるのか気になる部分であると考えられる。このため、ある程度のスケジュールについては想定しておいた方がいいと考えるがどうか。また、浸水は市民から見れば内水か外水は関係ないので、ハザードマップと一緒にした方がよい。</p> <p>⇒ハザードマップは、防災部局と連携し市民への周知となると考えているが、ベースとなる内水被害の想定については、下水道部の責務として考えている。予算議決等の関係もあることから、明確な時期については申し上げられないが、可能な限り早い時期にマップとして示していくこととしたい。</p> <p>○最終的には、ふじさわ防災安全ナビ（小冊子）の方でも掲載していくという形で考えているのか。</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>⇒担当者レベルでどういった見せ方が一番市民に分かりやすいのか調整している。</p> <p>○ふじさわ防災安全ナビについて、これから来年度に向けて見直すので、年度内に作成して、全戸配布という形になると思う。見せ方として、極力一括して公表し、防災安全部としても新たな防災安全ナビが出来上がった際には地域に説明に入っていくので、あわせて行っていきたい。丁寧に説明していくべきと考えるので、その点も今後調整させていただきたい。</p> <p>○13地区の境界について、市民センターで管理している地区境界があるが、資料は統計上の境界と見受けられる。市民が混乱してしまうのではないかと。</p> <p>⇒混乱しないよう統計上であることを明示する等、関連する地区には個別の対処について検討する。</p> <p>○平成26年10月の台風18号によって浸水の被害が出た以降、各河川に遊水地や貯留管などの施設や設備が整備されているが、それらの効果についても公表される区域図には反映されるのか。</p> <p>⇒意見募集で市民に示す区域図は、あくまで平成26年当時の設備ではどうなったかというものになる。その上で、今後公表していく区域図については、ご指摘のとおり、平成26年当時の降雨に対して、現在の施設等の整備状況を踏まえるとうなるといったものをお見せできる。当時と比較してかなり被害が低減されたということも説明できる。ハード、ソフト両面での今後の対策についても市民への説明に活用できるものと考えている。</p> <p>○区域図やデータなどにより、市民に誤解を与えないよう配慮いただきたい。</p> <p>○資料2のリーフレットのタイトルはもっと市民に分かりやすい表現にした方がいい。また、提出方法のうちインターネットによる提出の場合、URLが記載されている。ホームページ上の階層で手順を示すなど、もっと分かりやすい表現とすべきである。</p> <p>⇒修正する。</p> <p>○市民意見募集用の資料2では、資料1で説明のあった「なぜ平成26年10月の台風18号の被害を再現したか」が示されていない。5年以上前の台風をどうして選んだのか。理由を付して、市民向けの説明を作成した方がいい。</p> <p>⇒公表資料に反映していく。</p> <p>○この区域図はどのように市民に公表、配布するのか。また、区域図</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>を拡大や縮小して見ることができるのか。</p> <p>⇒市ホームページ上では13地区の区域図をすべてリンク設定する。また、紙の場合は地区の防災組織連絡協議会へのお知らせや地区ごとにリーフレット、意見募集用紙とともに、区域図を配布するものとして考えている。ホームページにリンク設定する区域図はPDFデータで掲載するので、拡大や縮小は可能である。</p> <p>4 その他</p> <p>○年度末を迎える。本日、県が包括外部監査から2019年度監査結果報告書を受け取ったという新聞報道があった。内容としては、補助金の精算行為が行われておらず、補助先に滞留しているケースなどの指摘事項である。本市でも、補助金が渡し切りになっているものがないか、注意しなければならない。制度上そうなのであれば、新年度前に精算できるような仕組みとして、見直しをする必要があるか各部局で確認していただきたい。</p> <p>5 閉会</p>
------------	---